

## 令和8年度 安全・衛生教育実施計画

山梨県労働災害防止団体等連絡協議会

- ◎ 技能講習・実技講習  
○ 特別教育(準ずる教育含む)  
☆ 能力向上教育  
△ その他の講習・研修等  
◇ 新規教育

実施機関名	
建設業労働災害防止協会山梨県支部	
甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階	
電話 055-221-8810 FAX 055-228-8882	

月	実施事項		月	実施事項	
4月	☆足場組立能力向上(再教育・点検)	6	10月	○フルハーネス型安全帯使用作業	1
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	8~9		○自由研削砥石の取替え等	2
	△化学物質管理者講習	10		△化学物質管理者講習	13
	◎足場の組立て作業主任者	13~14		△足場点検実務者	14
	◎石綿作業主任者	16~17		○ローラーの運転	15~16
	○ローラーの運転	20~21		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	19~20
	◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	22~24		◎車両系(整地等)運転(3t以上)	21~22 26~29
			△保護具着用管理者	30	
5月	◎車両系(整地等)運転(3t以上)	7~8 12~15	11月	☆車両系業務従事者安全衛生(再教育)	2
	☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	11		◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	4~6
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	13~14		☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	9
	◎小型移動式クレーン運転	18~20		◎石綿作業主任者	11~12
	△新ヒヤリハット報告	21		△新ヒヤリハット報告	17
	○小型車両系(3t未満)	26~27		○振動工具の取扱い	27
			○酸素欠乏危険作業	30	
6月	○足場特別教育	1	12月	◎高所作業車運転(10m以上)	7~8
	○ロープ高所作業	3		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	10~11
	○フルハーネス型安全帯使用作業	4		◎玉掛け	14~16
	◎高所作業車運転(10m以上)	8~9		○足場特別教育	17
	◎玉掛け	10~12		☆足場組立能力向上(再教育・点検)	21
	△保護具着用管理者	15			
	△熱中症予防指導員	17			
	◎金属アーク作業主任者(限定)	25			
	△化学物質管理者講習	26			
◎コンクリート工作物の解体作業主任者	29~30				
7月	△熱中症予防指導員	1	1月	○フルハーネス型安全帯使用作業	18
	◎石綿作業主任者	2~3		○アーク溶接	21~22
	△斜面点検者	10		○丸のご取扱い作業	27
	◎鋼橋架設作業主任者	13~14		◎足場の組立て作業主任者	28~29
	◎木造建築物の組立作業主任者	15~16			
	○石綿特別教育	17			
	◎建築鉄骨等の組立て作業主任者	27~28			
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	29~30			
	○丸のご取扱い作業	31			
8月	△熱中症予防指導員	3	2月	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	4~5
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	5~6		△化学物質管理者講習	8
	◎型枠支保工作業主任者	18~19		△保護具着用管理者	10
	△保護具着用管理者	24		☆玉掛け業務従事者安全衛生(再教育)	22
	◎不整地運搬車運転	25~26		◎小型移動式クレーン運転	24~26
	○巻き上げ機の運転	27~28			
	○低圧電気の取扱い	31			
9月	○フルハーネス型安全帯使用作業	7	3月	◎高所作業車運転(10m以上)	4~5
	○足場特別教育	8		☆木造の組立能力向上(再教育)	8
	◎車両系(解体用)運転	11		◎玉掛け	10~12
	◎玉掛け	14~16			
	◎高所作業車運転(10m以上)	17~18			
	◎石綿作業主任者	24~25			
◎小型移動式クレーン運転	28~30				